

IFRS 財団による意見募集「体制とその有効性に関する評議員会のレビュー：レビューにあたっての論点」に対する FASF 及び ASBJ からのコメント・レター

ASBJ 常勤委員 せきぐち ともかず
関口 智和

公益財団法人財務会計基準機構（FASF）及び企業会計基準委員会（ASBJ）は、2015年7月にIFRS財団の評議員会から公表された「体制とその有効性に関する評議員会のレビュー：レビューにあたっての論点」（以下「本意見募集」という。）に対して共同で2015年11月にコメント・レターを送付している。

本意見募集は、IFRS財団の体制と有効性をさらに高めるための提案について、一般のコメントを求めるものであり、コメント期限は2015年11月30日とされていた。本意見募集への対応にあたっては、意見募集の質問の性質に応じて、FASF単独、ASBJ単独、又はFASF及びASBJの連名で、個々の質問に対してコメントを行っている。

本意見募集に対するFASF及びASBJからのコメント・レターの主な内容は、次のとおりである。

- (1) IFRS財団の任務を拡張すべきかどうか：FASF/ASBJは、IFRS財団の任務を公共セクターや非営利セクターの財務報告も含めるように拡張すべきでなく、国際会計基準審議会（IASB）は民間セクターの財務報告に関する活動という現在の焦点を維持すべきと考えている。
- (2) IFRSの首尾一貫した適用を促進するための施策：ASBJは、今後、IFRSのグローバルな受入れを促進するため、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議の運営の向上、基準草案プロセスの透明性の向上、暫定決定及び文書の承認に対する議決要件の修正、適用後レビューに関する手続の明確化を含め、IASBの基準開発における手続についてさらなる改善を図るべきと考える。
- (3) IFRS財団の評議員会及びIASBメンバーの構成：FASFは、IFRS財団の評議員について「全体枠」による選任数を現行の2名から5名に増加させる等の提案に概ね合意する。しかし、FASF/ASBJは、IASBの定員を現行の16名から13名に削減する提案には同意しない。
- (4) 資金調達：FASFは、グローバルに認められる高品質な基準のセットを開発するために十分なリソースをIASBが維持することを確保するため、IFRS財団が資金調達について最善の努力を行うべきと考える。
- (5) その他：FASF/ASBJは、環境の変化を踏まえ、IFRS財団が現在の戦略が引き続き適切であるかについてレビューを行うことが重要であると考えている。具体的には、FASF/ASBJは、コンバージェンスが依然として、財務情報の比較可能性の促進と高品質な会計基準の単一のセットという長期的目標の達成にあたり考慮すべき重要な要因であることをIFRS財団が認識すべきと考える。また、FASFは、評議員会による公開協議の焦点を変更する提案に同意するものの、IFRS財団及び財務報告コミュニティ全体が、体制の見直しについて必要又は適切となるかについて継続的に留意することが極めて重要であると考えている。